

第3回 球磨川流域治水協議会 説明資料

九州農政局における流域治水の取組について

令和3年1月26日

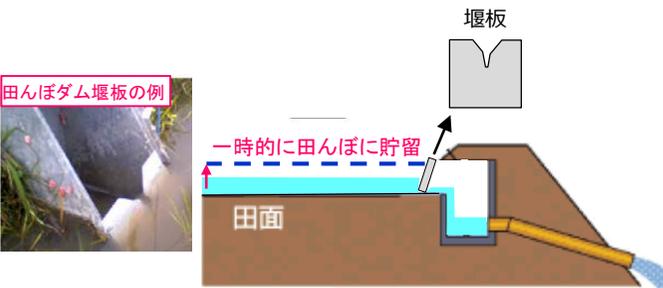
農林水産省 九州農政局

農地・農業水利施設を活用した流域の防災・減災の推進（「流域治水」の取組）

- 都市・市街地の近傍や上流域には、水田が広がり、多くの農業用ダム・ため池・排水施設等が位置している。これらの農地・農業水利施設の多面的機能を活かして、あらゆる関係者協働の取組である「流域治水」を推進する。

水田の活用（田んぼダム）

- 田んぼダム（排水口への堰板の設置等による流出抑制）によって下流域の湛水被害リスクを低減。



【施設の整備等】

- 水田整備、田んぼダムの取組促進

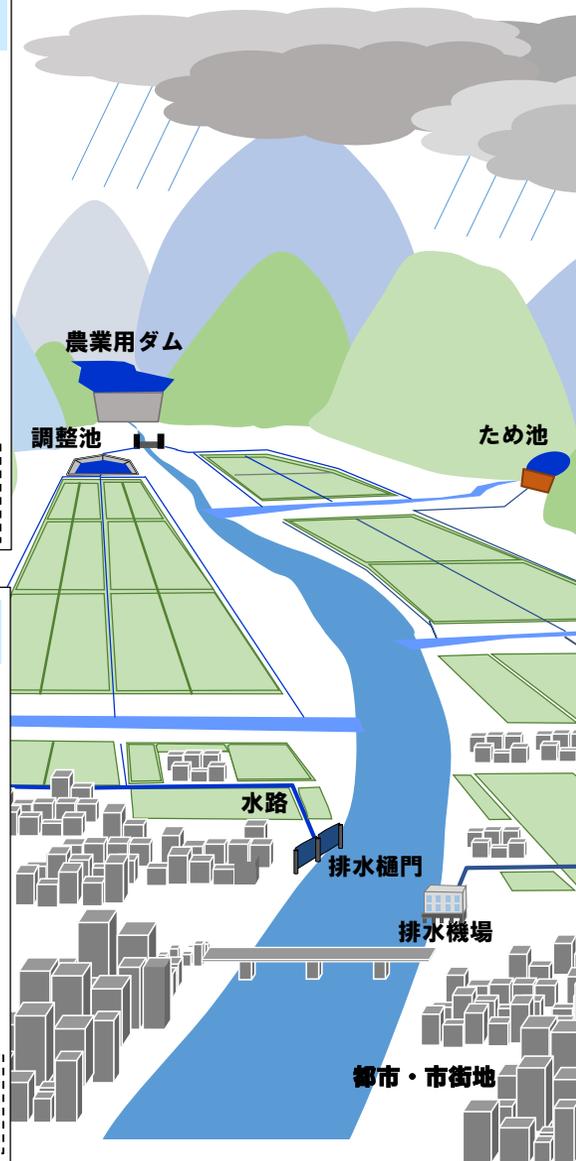
排水施設等の活用

- 農業用の用排水路や排水機場・樋門等は、市街地や集落の湛水も防止・軽減。



【施設の整備等】

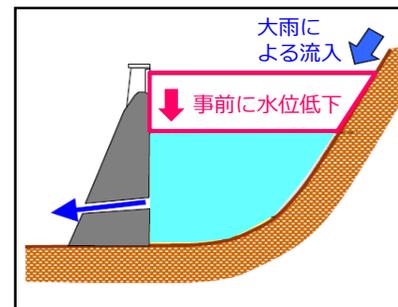
- 老朽施設改修、ポンプ増設、降雨前の排水操作等



農業用ダムの活用

- 大雨が予想される際にあらかじめ水位を下げる等によって洪水調節機能を発揮。
- 降雨をダムに貯留し、下流域の氾濫被害リスクを低減。

〔各地区の状況に応じて、放流水を地区内の調整池等に貯留〕



【施設の整備等】

- 施設改修、堆砂対策、施設管理者への指導・助言等

ため池の活用

- 大雨が予想される際にあらかじめ水位を下げる等によって洪水調節機能を発揮。



- 農業用水の貯留に影響のない範囲で、洪水吐にスリット（切り欠き）を設けて貯水水位を低下させ、洪水調節容量を確保。



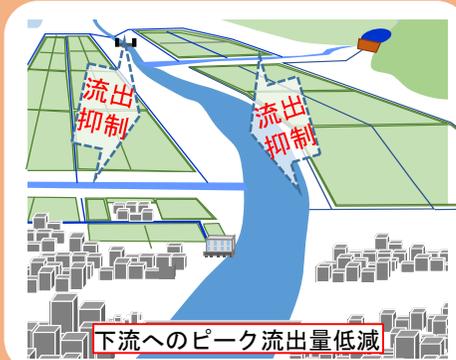
【施設の整備等】

- 堤体補強、洪水吐改修、施設管理者への指導・助言等

田んぼダムの事例

- 水田の排水口への堰板の設置等による流出抑制によって下流域の湛水被害リスクを低減
- 農業者が地域共同で取り組む「田んぼダム」の取組を農林水産省の多面的機能支払交付金により支援

田んぼダムイメージ



下流に守るべき市街地等がある水田地帯で実施（農業者の協力必須）



福岡県における田んぼダムの現地実証の事例

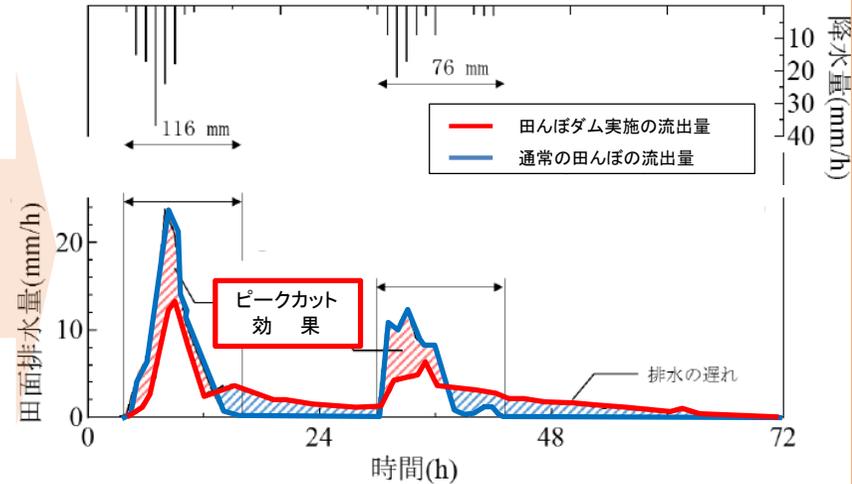
- 通常の水田



- 田んぼダムに取り組む水田



水田からの雨水流出のピークをカット



（参考）水田の整備

農業競争力強化を図るため、担い手への農地集積・集約化に向け、水田を整形・大区画化

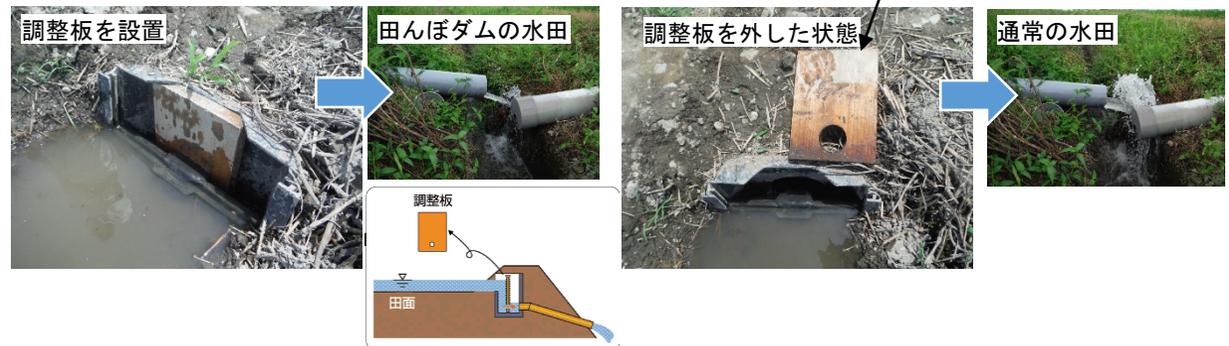
※ 田んぼダムの取組の基盤ともなる

事業イメージ



多面的機能支払交付金を活用した事例（栃木県小山市）

田んぼダムの取組により、豪雨時の水田からの流出量を抑制



排水施設（排水機場）の活用事例

- 排水機場における見込み運転(予備排水)による湛水被害の防止
- 排水機場の耐水化により機場の浸水リスクを回避し、豪雨時における地域の湛水被害を防止

○排水機場の予備排水

【北陸農政局 亀田郷(かめたごう)地区 親松(おやまつ)排水機場】

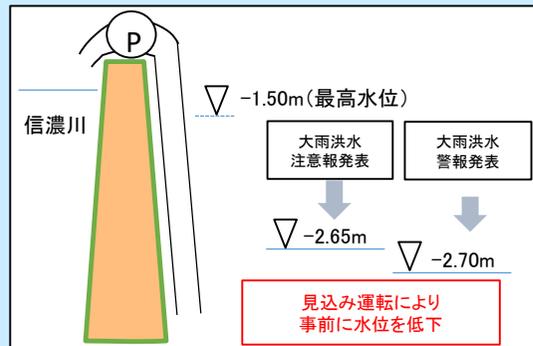
気象庁の予報と烏屋野潟の水位から**見込み運転(予備排水)**を実施

見込み運転(※見込み運転について規定するマニュアル(抜粋))

2.「降水量観測・降雨等予測時の見込み運転」

郷内の降雨状況にあわせ烏屋野潟水位を見込み運転により、事前に低下させる

- ①大雨・洪水注意報が発表された場合、「-2.65m」を目処とする
- ②大雨・洪水「警報」が発表された場合、「-2.70m」を目処とする



排水機場全景

(事例)

新潟・福島豪雨(平成23年7月)

- ・7月28日から30日にかけて319mmの降雨を記録。
- ・烏屋野潟の最高水位-1.50mを超えないよう、28日0時から排水機場のポンプを段階的に**見込み運転(予備排水)**を開始
- ・30日10時に最高水位-1.49mに達したが、それ以上の上昇を回避

※豪雨に対する備えと対応(参考事例集)排水機場編(農林水産省農村振興局)を編纂

○排水機場の耐水化【旧木山川排水機場】

排水機場の耐水化により、豪雨時に運転停止を回避し、**地域の湛水被害を防止**



- ・ハザードマップの浸水想定水位に基づき建屋の腰壁を地盤より1m程度の**高さ**に設置
- ・電気室の床面を腰壁高に設置

- ・搬入口に**角落ゲート**を設置

(主な支援事業)
水利施設整備事業



排水機場全景

※信濃川水系(信濃川下流)流域治水協議会資料を編纂

農業用ため池の活用事例

- 地方自治体においては、農業用ため池が有する洪水調節機能を積極的に活用
- 洪水吐きスリットの設置等について、農林水産省は農村地域防災減災事業、農業水路等長寿命化・防災減災事業により支援

※洪水吐きスリットは、側水路型や正面越流型の洪水吐の一部の切欠のことであり、スリットの深さに対応した空容量を確保することにより、農業用ため池が有する洪水調節機能を強化する。

兵庫県での事例



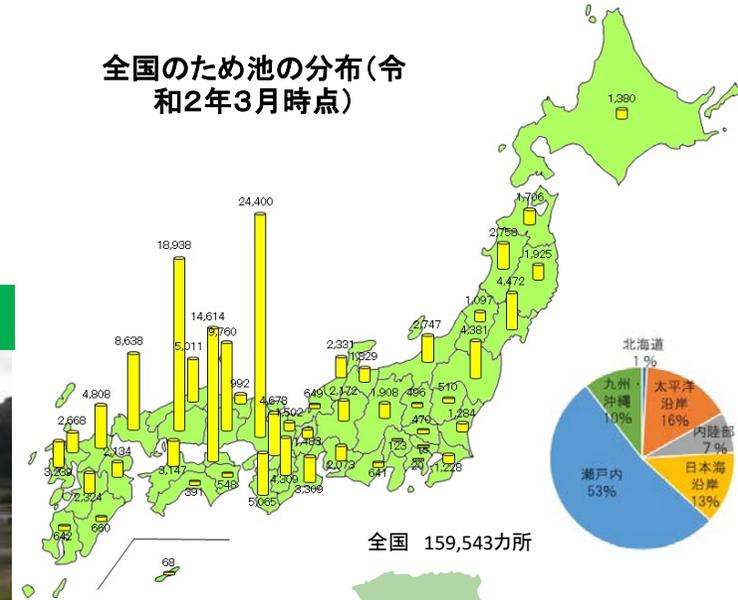
洪水吐きスリット※

(洲本市 上大池)

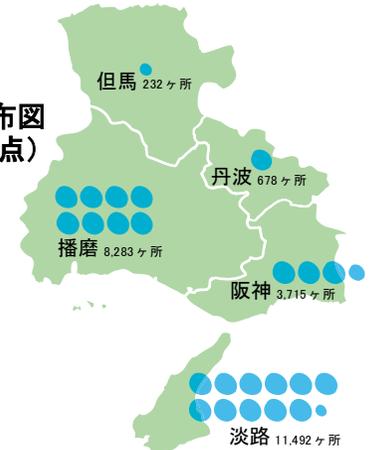


(H26.10 淡路市 黒田池)

全国のため池の分布(令和2年3月時点)



兵庫県ため池分布図 (平成31年4月時点)



(支援事業)

- 地方公共団体が行う洪水調節のための洪水吐きスリット設置等に対しては、農村地域防災減災事業により支援
- 地方公共団体が行う避難対策としてのハザードマップ作成に対しては、農業水路等長寿命化・防災減災事業により支援

「流域治水」の取組に資する事業及び九州農政局の問合せ先

令和3年1月末時点

項目	取組内容	事業名	流域治水の取組に資する内容	支援先	詳細(HP)	問合せ先
流出抑制 対策等	・農業用ダムの洪水調節機能強化 降雨前にダムの水位を低下させ洪水調節機能を発揮、下流域の氾濫被害リスクを低減	国営かんがい排水事業※ ¹ 水利施設整備事業 国営造成施設総合水利調整管理事業※ ² 基幹水利施設管理事業 水利施設管理強化事業 ※1、※2は直轄事業	放流施設の整備や堆砂対策、ダム管理システムの整備、事前放流の効果検証及び治水協定を締結したダムについて、管理事業に係る国庫補助率の見直しによる支援	地方公共団体 (県、市町村等)	【国営かんがい排水事業 予算概要】 https://www.maff.go.jp/j/nousin/soumu/yosan/R2_hojo/attach/pdf/index-48.pdf 【水利施設整備事業 予算概要】 https://www.maff.go.jp/j/nousin/soumu/yosan/R2_hojo/attach/pdf/index-10.pdf 【国営造成施設総合水利調整管理事業 予算概要】 https://www.maff.go.jp/j/nousin/soumu/yosan/R2_hojo/attach/pdf/index-72.pdf 【基幹水利施設管理事業 予算概要】 https://www.maff.go.jp/j/nousin/soumu/yosan/R2_hojo/attach/pdf/index-27.pdf 【水利施設管理強化事業 予算概要】 https://www.maff.go.jp/j/nousin/soumu/yosan/R2_hojo/attach/pdf/index-20.pdf	九州農政局 農村振興部水利整備課 096-300-6476 農村振興部設計課 096-300-6394
	・田んぼダム 大雨時の水田からの排水を調節するため、水田の落水口に排水調整板の設置等を行い下流域の湛水被害リスクを低減	多面的機能支払交付金	農業農村の有する多面的機能を支える活動の中で水田の雨水貯留強化の推進を図るための田んぼダムの取組みに対して支援	農業者等で構成される活動組織	【予算概要】 https://www.maff.go.jp/j/nousin/soumu/yosan/R2_hojo/attach/pdf/index-80.pdf 【制度パンフレット】 https://www.maff.go.jp/j/nousin/kanri/attach/pdf/tamen_siharai-50.pdf	九州農政局 農村振興部農地整備課 多面的機能支払推進室 096-300-6495
	・農業用ため池の活用 ため池の降雨前の水位低下や洪水吐のスリット(切欠き)設置により空き容量を確保し洪水調節機能を強化	農業競争力強化農地整備事業 (スマート田んぼダム実証事業)	水田の持つ雨水貯留能力の更なる活用を検討するため、まとまった面積の水田において自動給排水栓を用いた豪雨前の一斉落水、豪雨中の一斉貯留や流出制限を行い、その防災上の効果を実証	地方公共団体 (県、市町村)、土地改良区等	【予算概要】 https://www.maff.go.jp/j/nousin/soumu/yosan/R2_hojo/attach/pdf/index-3.pdf	九州農政局 農村振興部防災課 096-300-6519
	・農業用ため池の活用 ため池の降雨前の水位低下や洪水吐のスリット(切欠き)設置により空き容量を確保し洪水調節機能を強化	農村地域防災減災事業	洪水調節のための改修や整備に併せて行う堆砂対策、洪水調節機能を強化する洪水吐きスリットの設置	都道府県	【予算概要】 https://www.maff.go.jp/j/nousin/soumu/yosan/R2_hojo/attach/pdf/index-30.pdf	九州農政局 農村振興部防災課 096-300-6519
内水対策	・排水施設の活用 降雨前の排水操作、排水機場の耐水化により機場の浸水リスクを回避し湛水被害を防止	水利施設整備事業	排水施設の新設、廃止又は変更	都道府県	【予算概要】 https://www.maff.go.jp/j/nousin/soumu/yosan/R2_hojo/attach/pdf/index-10.pdf	九州農政局 農村振興部水利整備課 096-300-6476
その他	・ハザードマップ作成 地方公共団体が行う避難対策	農業用水路等長寿命化・防災減災事業	農業用ため池の避難対策としてのハザードマップ作成を支援	地方公共団体 (県、市町村等)	【予算概要】 https://www.maff.go.jp/j/nousin/soumu/yosan/R2_hojo/attach/pdf/index-4.pdf	九州農政局 農村振興部防災課 096-300-6519

流域治水の取組に資する事業の概要

(令和3年度 農村振興局関係予算 概算決定概要(令和2年12月)より抜粋)

農業用ダムにおける洪水調節機能の強化

<対策のポイント>

近年の台風や豪雨による水害の激甚化等を踏まえ、政府は既存ダムを活用した洪水調節機能の強化に取り組んでおり、農業用ダムについても、ソフト・ハードの両面から各ダムの取組を支援し、利水機能を確保しつつ洪水調節機能の強化を図ります。

<事業の内容>

- 令和元年12月に策定された「既存ダムの洪水調節機能の強化に向けた基本方針」に基づき、農業用ダムでも令和2年度から洪水調節機能強化の取組を開始しています。
- 以下の対策を講じることにより、農業用ダム本来の利水機能に支障が生じるリスクを軽減しつつ、洪水調節機能強化の取組を推進します。

1 農業用ダムの施設整備

ダムの堆砂対策による貯水容量の確保や地区内の施設更新に合わせた洪水調節機能の強化に資する施設整備、貯水位等のデータを河川管理者へ提供するためのシステム等の整備を行います。

(国営かんがい排水事業、水利施設整備事業 等)

2 農業用ダムの取組効果の検証等

農業用ダムの事前放流や時期ごとの貯水位運用に向けた水管理方法の調査・検討、事前放流の効果の検証等を行い、必要な運用の見直し等を行います。

(国営造成施設等総合水利調整管理事業[新規]、水利施設整備事業 等)

3 農業用ダムの管理支援

治水協定を締結したダムについて、管理事業にかかる国庫補助率の見直し等により支援します。

(基幹水利施設管理事業、水利施設管理強化事業[新規])

<事業イメージ>

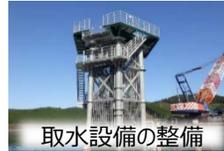
農業用ダムの施設整備



堆砂対策



貯水池法面の保護

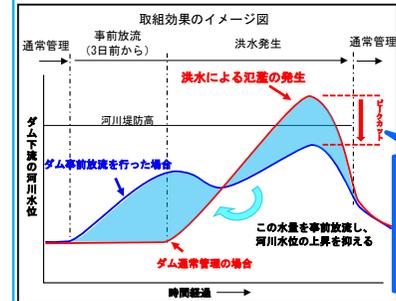


取水設備の整備



情報システム整備

農業用ダムの取組効果の検証等



取組効果を検証し、必要に応じて運用を見直し

農業用ダムの管理支援



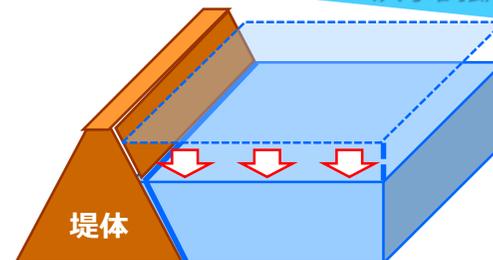
ダム放流操作



事前放流 (イメージ)

管理事業にかかる国庫補助率の見直し等により支援

ソフト・ハード両面から支援し
洪水調節機能を適切に発揮



事前放流や貯水位運用により、ダムの貯水位を低下させ、洪水調節可能容量を確保

国営かんがい排水事業 <公共>

流域治水の取組に資する内容

【令和3年度予算概算決定額 106,187 (108,274) 百万円】
 (令和2年度第3次補正予算額 19,080百万円)

<対策のポイント>

農業生産の基礎となるダム、頭首工、用排水機場、幹線用排水路等の農業用排水施設の整備を行い、**農業用水の確保・安定供給と農地の排水改良**を図ります。

<事業目標>

機能保全計画に基づく適時適切な更新等を通じ、安定的な用水供給と良好な排水条件を確保

<事業の内容>

<事業イメージ>

農業用水の確保、適期・適量供給、排水改良を図るため基幹的な農業水利施設の整備・更新を行います。

1. 一般型 (実施要件：受益面積3,000ha以上等)

地域に適した水利・排水システムの確立のために行う農業用排水施設の新設または再編整備

2. 特別型 (実施要件：受益面積500ha以上等)

- ・高収益作物の導入・転換に必要な畑地化・汎用化を行うための整備
- ・担い手への農地集積を目的とした水利システムの再編を行うための整備
- ・不測の事態に対する応急対策及び施設機能の保全を行うための整備
- ・老朽化等による機能低下が見られる施設の集約・再編を伴う整備

○ ダムの洪水調節機能の強化に関する治水協定を締結した地区において、ダムの堆砂対策による貯水容量の確保や、地区内の施設更新に合わせて洪水調節機能の強化に資する施設整備を行う事業メニューを特別型に創設します。

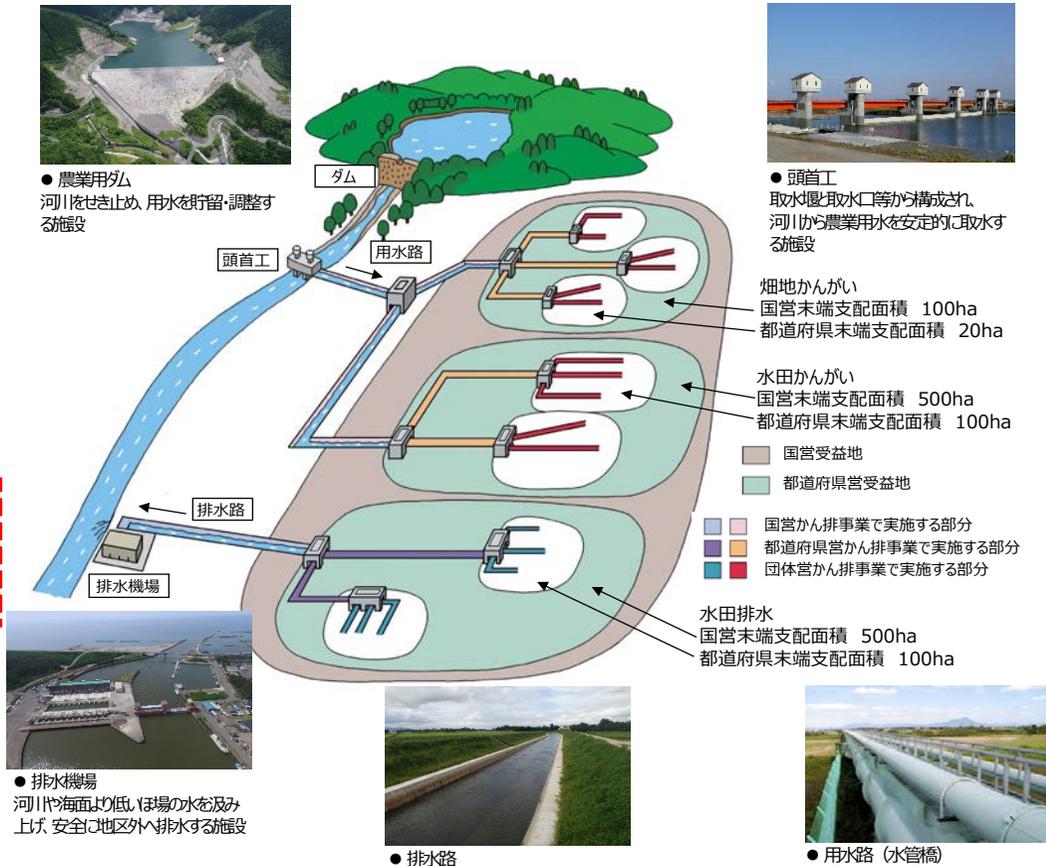
○ 一体的に行う地域防災対策において、畑受益1,000ha以上のダムにおける堆砂対策を追加します。

○ 管理設備等の単独整備を可能とするため、施設更新の下限事業費を2千万円に引き下げます。(R7年度まで)

※下線部は拡充内容

<事業実施主体>

国 (国費率：農林水産省 2/3、北海道・離島 75%、沖縄・奄美 90% 等)



【お問い合わせ先】農村振興局水資源課 (03-6744-2206)

国営かんがい排水事業（拡充）

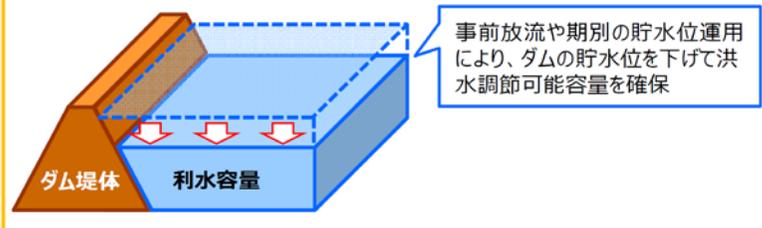
～農業用ダムの利水機能を確保しつつ、洪水調節機能強化の取組を推進～

- 令和元年12月に策定された「既存ダムの洪水調節機能の強化に向けた基本方針」に基づき、**農業用ダムでも洪水調節機能強化の取組を行う必要があるが、ダム貯水池内の堆砂や放流能力の不足**等の課題が存在。
- **ダムの堆砂対策による貯水容量の確保**や、地区内の施設更新に合わせた**洪水調節機能の強化に資する施設整備**を行うことにより、農業用ダム本来の**利水機能に支障が生じるリスクを軽減**しつつ、**洪水調節機能強化の取組を推進**。

現状・課題

- 令和2年5月末までに**一級水系にある全ての農業用ダム265基で治水協定を締結し、今年度の出水期から運用を開始**。
(二級水系のダムについても、緊要性等に応じて順次実施)

農業用ダムにおける洪水調節機能強化の取組イメージ



- ダム貯水池内の**堆砂によりダムの貯水容量が低下**。また、事前放流を行う上で、**ダムの放流能力が小さい**等の制約がある。



ダム貯水池内の堆砂の状況

- 事前放流で急激に水位を低下させることにより、**堤体の安全性が損なわれたり、貯水池法面の地滑りが発生**することが危惧。

実施要件

- (1) 受益面積 500ha以上 (2) 治水協定の締結、ダムの洪水調節可能容量の増大が図られること 等

今後の対応

- **ダムの堆砂対策による貯水容量の確保**や、地区内の施設更新に合わせた**洪水調節機能の強化に資する施設整備**を行うことにより、農業用ダム本来の**利水機能に支障が生じるリスクを軽減**しつつ、**洪水調節機能強化の取組を推進**。



堆砂対策



取水設備の整備



貯水池法面の保護



調整池の整備

国費率

一般施設：農林水産省 2/3、北海道・離島 75%、沖縄・奄美 90%等
基幹施設：農林水産省 70%、北海道・離島 85%、沖縄・奄美 90%等
※ 基幹施設（国費率70%等）に該当するか判定する際に、洪水調節機能の発揮を図る上で治水協定ダムと連動した操作が必要不可欠な施設については、ダムと一体のものとして取り扱う。

事業実施主体

国

水利施設整備事業 <公共>

流域治水の取組に資する内容

【令和3年度予算概算決定額 68,045（71,628）百万円の内数】
 （令和2年度第3次補正予算 95,519百万円の内数）

<対策のポイント>

農業水利施設の適切な更新・長寿命化対策に加え、パイプライン化・ICT化等により水利用の高度化、水管理の省力化を図ります。

<事業目標>

機能保全計画に基づく適時適切な更新等を通じ、安定的な用水供給と良好な排水条件を確保

<事業の内容>

<事業イメージ>

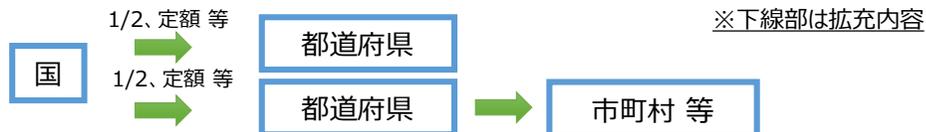
1. 基幹的な農業水利施設等(ダム、頭首工、用排水機場、幹線用水路等)の整備
 地域の営農方針に応じて農業水利施設の新設、廃止又は変更を実施するもの
2. 基幹的な農業水利施設等の長寿命化対策や施設の集約・再編
 機能保全計画に基づき、農業水利施設の更新・長寿命化対策や集約・再編を実施するもの
 ※施設管理者が管理事業と一体的に実施する国造成施設の改修等
3. 農業用ダムの洪水調節機能の強化のための整備
 洪水調節機能の強化のために行う放流施設の整備や堆砂対策、洪水調節の運用に必要な水位計等の整備※等を実施するもの
 ※河川管理者への情報提供に必要な整備に限り定額（R7年度まで）
4. 戦略作物(麦・大豆等)の作付や農地の集積・集約を促進するための水利システムの確立
 担い手への農地集積を推進するための農業水利施設の整備等を実施するもの
 【附帯事業】 中心経営体への農地集積・集約に応じた促進費 等
5. 管理の省力化・低コスト化に資する簡易な農業水利施設の整備
 ゲート・分水工の自動化など、管理の省力化等に資する簡易な整備を実施するもの
6. 施設を効率的に整備・活用するための調査・実施計画策定等
 水利用調整、施設計画策定、機能保全計画策定はR7年度まで
 資産評価データ整備はR4年度まで



【受益面積要件】

- 1の事業 受益面積200ha（畑100ha）以上、 2,3の事業 受益面積100ha（畑20ha）以上
 4の事業 受益面積20ha以上 5の事業 受益面積5ha以上 等

<事業の流れ>



【お問い合わせ先】 農村振興局水資源課（03-3502-6246）

<対策のポイント>

大規模で公共・公益性の高い国営造成施設の管理に係る経費を助成し、施設機能の適正な発揮を確保します。

<事業目標>

安定的な用水供給と良好な排水条件の確保

<事業の内容>

<事業イメージ>

国営土地改良事業によって造成された一定規模以上の施設であって、公共・公益性に鑑み地方公共団体が管理している施設について、国が維持管理に係る経費の一部を助成し、施設機能の適正な発揮を確保します。



(ダム)



(頭首工)



(用水機場)



(排水機場)



(排水樋門)



(排水分水ゲート)



(幹線水路)



(防潮水門)

1. 一般型(国庫補助率:30%(治水協定ダムは1/3))

次の要件全てに該当するダム、頭首工、用水機場、排水樋門及びこれらと一元管理を行う幹線用排水路

- ① 国により都道府県または市町村へ管理委託されたものであること
- ② 1施設当たりの受益面積がおおむね1,000(地盤沈下地帯にあっては500)ha 以上、畑を受益とするものにあつては300(地盤沈下地帯にあっては100)ha 以上
- ③ 非農地率がおおむね10%以上
- ④ それぞれの施設の区分ごとの規模等要件に該当するもの

2. 特別型(国庫補助率:40%又は1/3)

次の要件全てに該当するダム、頭首工、排水機場、防潮水門

- ① 国により都道府県へ管理委託されたものであること
- ② 1施設当たりの受益面積がおおむね3,000ha 以上
- ③ 非農地率がおおむね20%以上
- ④ それぞれの施設の区分ごとの規模要件に該当するもの

※水利施設整備事業との連携

施設管理者(都道府県又は市町村)が適時・適切に国営造成施設の改修等を行うことができるよう、別途、水利施設整備事業を拡充。

<事業の流れ>



※下線部は拡充内容

<対策のポイント>

国営造成施設等の管理について、施設の役割に応じた支援を行い、農業水利施設の有する多面的機能の適正な発揮を図ります。

<事業目標>

安定的な用水供給と良好な排水条件を確保

<事業の内容>

集中豪雨の頻発化等によって農業水利施設の公的な役割が増大し、施設管理が複雑化・高度化していることから、施設の役割に応じた支援を行い、農業水利施設の有する多面的機能の適正な発揮を図ります。

【対象施設】

1. 管理強化計画に基づき土地改良区が管理する国営及び国営附帯県営造成施設
2. 洪水調節機能強化に取り組む農業用ダム（1. の施設を除く）

【対象経費】

1. 国営及び国営附帯県営造成施設
 - ① 防災・減災機能を有する施設※：防災・減災機能を含む多面的機能の発揮に対応した管理経費（維持管理費の「0.75/1.75」相当）
 - ② ①以外の施設：多面的機能の発揮に対応した管理経費（維持管理費の「0.6/1.6」相当）
 ※地方公共団体が地域防災計画等に位置付けた施設及び治水協定締結ダム
2. 治水協定を締結した農業用ダム（1. の施設を除く）の洪水調節機能強化に係る以下の取組に係る経費
 - ① 河川管理者等との治水協定の締結、協定に基づく連絡体制の整備等の基礎的取組
 - ② 事前放流や時期ごとの貯水位運用といった従来の管理の範疇を超えた追加的取組

<事業の流れ>



<事業イメージ>

農業水利施設の公的な役割が増大し、施設管理が複雑化・高度化

集中豪雨の増加



都市化・混住化



農業構造等の変化



施設の役割に応じた支援

農業水利施設の有する多面的機能の適正な発揮

市街地・集落の排水



除塵機への廃棄物流入



営農の多様化による水需要の変化



日本型直接支払のうち 多面的機能支払交付金

流域治水の取組に資する内容

【令和3年度予算概算決定額 48,652 (48,652) 百万円】

＜対策のポイント＞

地域共同で行う、多面的機能を支える活動や、地域資源（農地、水路、農道等）の質的向上を図る活動を支援します。

＜事業目標＞

- 農地・農業用水等の保全管理に係る地域の共同活動への多様な人材の参画率の向上
- 農地・農業用水等の保全管理に係る地域の共同活動により広域的に保全管理される農地面積の割合の向上

＜事業の内容＞

1. 多面的機能支払交付金 47,050 (47,050) 百万円

① 農地維持支払

地域資源の基礎的保全活動等の多面的機能を支える共同活動を支援します。

② 資源向上支払

地域資源の質的向上を図る共同活動、施設の長寿命化のための活動を支援します。

交付単価

(円/10a)

	都府県			北海道		
	①農地維持支払 (共同)*1	②資源向上支払 (長寿命化)*1,2,3	③資源向上支払 (長寿命化)*1,2,3	①農地維持支払 (共同)*1	②資源向上支払 (長寿命化)*1	③資源向上支払 (長寿命化)*1,2,3
田	3,000	2,400	4,400	2,300	1,920	3,400
畑	2,000	1,440	2,000	1,000	480	600
草地	250	240	400	130	120	400

〔5年間以上実施した地区は、②に75%単価を適用〕

※1：②、③の資源向上支払は、①の農地維持支払と併せて取り組むことが必要

※2：①、②と併せて③の長寿命化に取り組む場合は、②に75%単価を適用

※3：③の長寿命化において、直営施工を行わない等の場合は、5/6単価を適用

2. 多面的機能支払推進交付金 1,602 (1,602) 百万円

都道府県、市町村等による事業の推進を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

農地維持支払

- ・農地法面の草刈り、水路の泥上げ、農道の路面維持等
- ・農村の構造変化に対応した体制の拡充・強化、地域資源の保全管理に関する構想の策定等



農地法面の草刈り



水路の泥上げ



農道の路面維持

資源向上支払

- ・水路、農道、ため池の軽微な補修、景観形成や生態系保全などの農村環境保全活動等
- ・老朽化が進む水路、農道などの長寿命化のための補修等



水路のひび割れ補修



農道の窪みの補修



ため池の外來種駆除

実施主体：農業者等で構成される組織（①及び③は農業者のみで構成する組織でも取組可能）
対象農用地：農振農用地及び多面的機能の発揮の観点から都道府県知事が定める農用地

〔加算措置〕

項目	内容	都府県		北海道	
		田	畑	田	畑
多面的機能の更なる増進	多面的機能の増進を図る活動の取組数を新たに1つ以上増加させる場合等 ※「鳥獣被害防止対策及び環境改善活動の強化」の中で「鳥獣緩衝帯の整備・保全管理」も対応可	400	320	400	320
農村協働力の深化	上記の支援を受けた上で、構成員のうち非農業者等が4割以上を占め、かつ実践活動に構成員の8割（役員に女性が2名以上参画している場合は6割）以上が毎年度参加する場合	240	80	40	20
水田の雨水貯留機能の強化（田んぼダム）の推進	資源向上支払（共同）の交付を受ける田面積の1/2以上で取り組む場合	400	320	400	320
小規模集落支援	既存活動組織が、地域資源の保全管理が困難な小規模集落を取り込み、集落間連携により保全管理を行う取組を支援	1,000	700	600	300
		80	40	80	40

項目	内容	都府県		北海道		交付金（定額）
		3集落以上または50ha以上	3集落以上または1,500ha以上	200ha以上	3,000ha以上	
広域化への支援	広域活動組織の面積規模等に応じた交付額	1,000ha以上	15,000ha以上	4万円/年・組織	8万円/年・組織	16万円/年・組織

※下線部は拡充内容

【お問い合わせ先】 農村振興局農地資源課 (03-6744-2197)

農業競争力強化農地整備事業<公共>

流域治水の取組に資する内容

【令和3年度予算概算決定額 68,045(71,628)百万円の内数】
(令和2年度第3次補正予算額 95,519百万円の内数)

<対策のポイント>

農地中間管理機構等による担い手への農地集積・集約化や、農業の高付加価値化に取り組む地区等を対象として、農地の整備等を実施します。

<事業目標>

担い手が利用する面積が全農地面積の8割となるよう農地集積を推進 [令和5年度まで]
基盤整備完了区域(水田)における作付面積(主食用米を除く)に占める高収益作物の増加

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 農地整備事業

農業の競争力強化に向けて効率的かつ安定的な農業経営を確保するため、地域農業の展開方向、生産基盤の状況等を踏まえつつ、必要な生産基盤及び営農環境の整備と経営体の育成を一体的に支援します。

2. 草地畜産基盤整備事業

飼料生産基盤に立脚した力強い畜産経営の実現を図るため、畜産経営規模の拡大や畜産主産地の形成に必要な草地の基盤整備等を支援します。

3. 農業基盤整備促進事業

畦畔除去による区画拡大、暗渠排水等、地域の実情に応じたきめ細かな農地の整備を支援します。

4. スマート田んぼダム実証事業

近年多発する豪雨災害に対応するため、水田の持つ雨水貯留機能を最大に発揮する「スマート田んぼダム」について実証します。

地域全体の一体的な農地整備によって、労働・土地生産性が向上し、併せて担い手への農地集積や高収益作物の導入を図ることで、競争力ある農業の実現に寄与します。



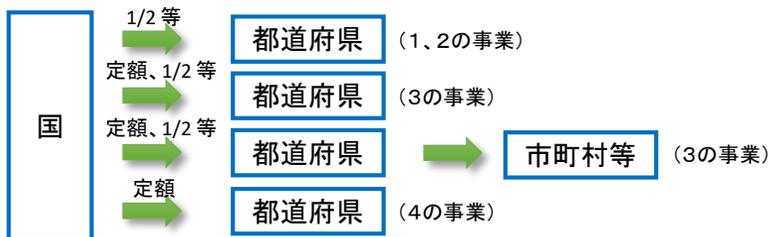
(事業前)小規模で不整形な農地



(事業後)大区画化・整形した農地

※ 下線部は、拡充内容

<事業の流れ>



水稲

暗渠の整備により水田の汎用性の向上を図り、収益性の高い作物の作付を可能にします。(写真は収穫中のタマネギ)

【お問い合わせ先】農村振興局農地資源課(03-6744-2208)

スマート田んぼダム実証事業（新規）

○ 近年多発する豪雨災害への対策に向け、水田の持つ雨水貯留能力の更なる活用を検討する必要があることから、農業競争力強化農地整備事業に「スマート田んぼダム導入実証事業」を創設し、まとまった面積の水田において自動給排水栓を用いた豪雨前の一斉落水、豪雨中の一斉貯留や流出制限を行い、その防災上の効果を実証する。

1. 事業内容

① スマート田んぼダム現地実証調査（定額支援）

○ 実証農地へ自動給排水栓等整備

実証対象農地へ、自動給排水栓設置と遠隔操作システムを整備、田んぼダム実施のための簡易整備



○ スマート田んぼダム実施体制整備

豪雨時の一斉操作体制整備、地域の調整を支援。



② 指導・助言、横展開の検討（定額支援）

○ 現地実証調査への指導・助言

現地実証調査を行う各事業実施主体への技術指導や助言を行う

○ 横展開を図る手法の検討

現地実証調査の結果を踏まえたスマート田んぼダムの取組の効果分析と実施の手引き作成

2. 実施要件

（現地実証） 基盤整備が実施され、排水システムを同一にする一定程度のまとまりのある水田であること

（指導・助言） 水田の雨水貯留・河川流出について専門的知識を有すること

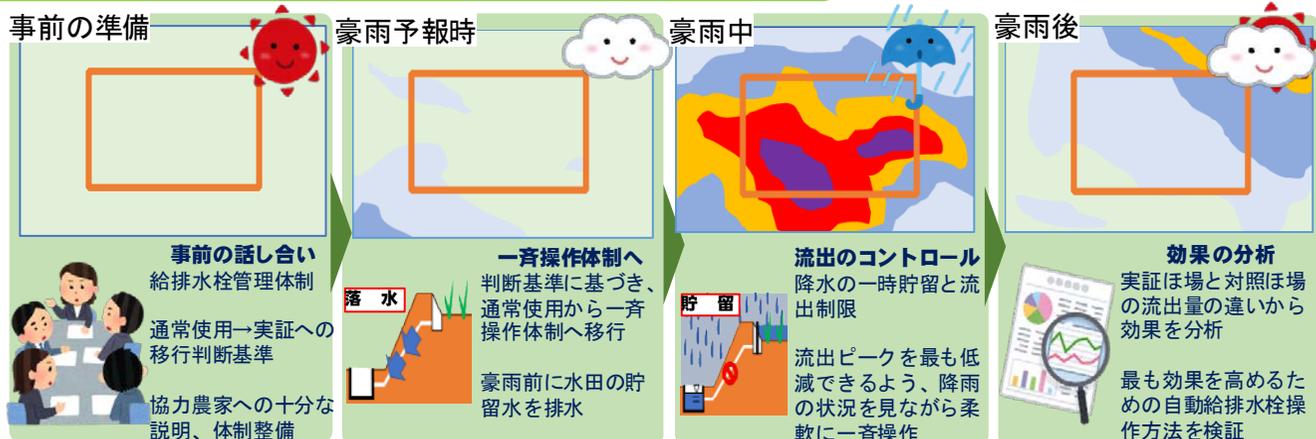
3. 実施主体

（現地実証） 都道府県、市町村、土地改良区等

（指導・助言） 公募で選定された団体

スマート田んぼダム

豪雨災害から地域を守るため、自動給排水栓による遠隔操作で、豪雨前の水田の一斉落水、豪雨中の貯留・流出抑制を行い、水田の持つ雨水貯留能力を最大限に発揮する取組である。



検証と全国展開



手法の一般化

現地調査結果から、スマート田んぼダムの効果と最適な手法を分析
自動給排水栓操作手法や体制整備等をスマート田んぼダムの手引きとして取りまとめ、全国への横展開を図る

まとまった降雨のたびに繰り返し実施

【令和3年度予算概算決定額 44,909 (43,842)百万円】
 (令和2年度第3次補正予算額 44,106百万円)

<対策のポイント>

地震・集中豪雨等による災害を防止し、農村地域の防災力の向上を図るための総合的な防災・減災対策を実施します。

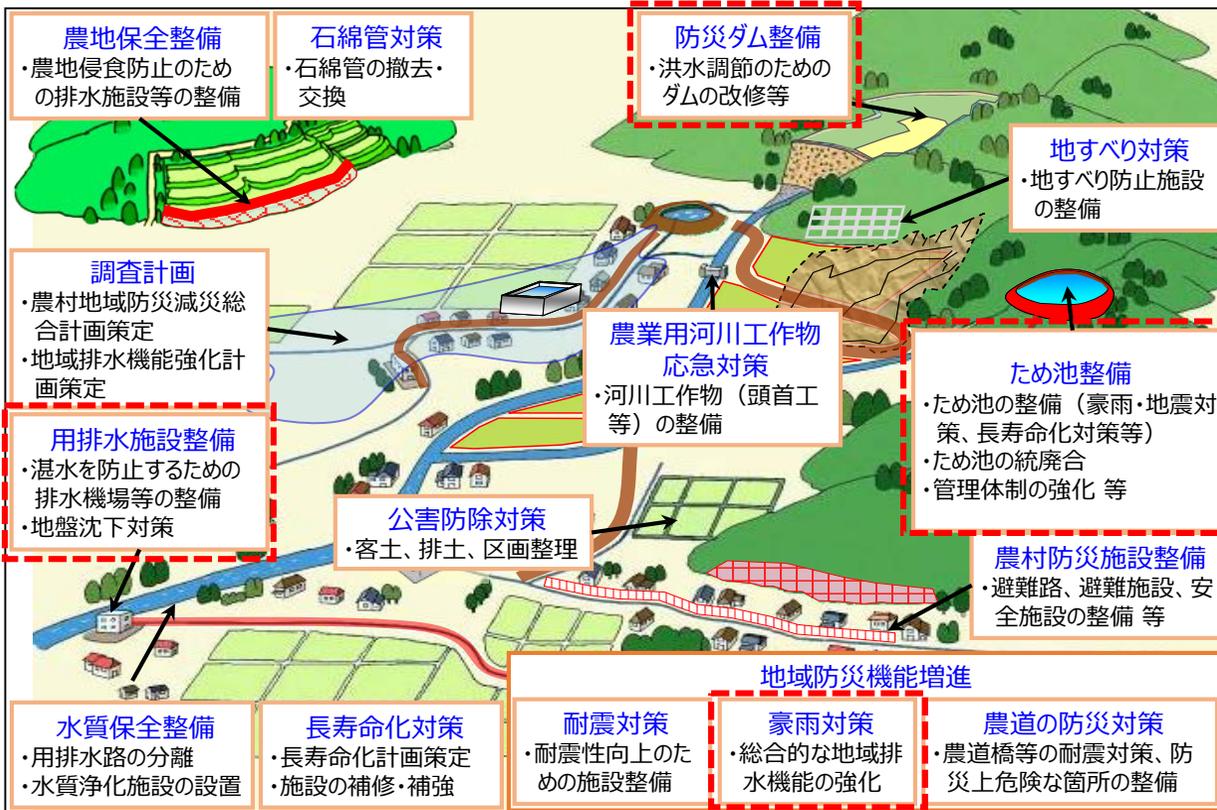
<政策目標>

農地及び周辺地域の湛水被害等の防止

<事業の内容>

<事業イメージ>

総合的な防災減災計画に基づき、優先順位に応じて以下の防災・減災対策を推進



農地保全整備
 ・農地侵食防止のための排水施設等の整備

石綿管対策
 ・石綿管の撤去・交換

防災ダム整備
 ・洪水調節のためのダムの改修等

地すべり対策
 ・地すべり防止施設の整備

調査計画
 ・農村地域防災減災総合計画策定
 ・地域排水機能強化計画策定

農業用河川工作物 応急対策
 ・河川工作物(頭首工等)の整備

ため池整備
 ・ため池の整備(豪雨・地震対策、長寿命化対策等)
 ・ため池の統廃合
 ・管理体制の強化等

用排水施設整備
 ・湛水を防止するための排水機場等の整備
 ・地盤沈下対策

公害防除対策
 ・客土、排土、区画整理

農村防災施設整備
 ・避難路、避難施設、安全施設の整備等

水質保全整備
 ・用排水路の分離
 ・水質浄化施設の設置

長寿命化対策
 ・長寿命化計画策定
 ・施設の補修・補強

耐震対策
 ・耐震性向上のための施設整備

豪雨対策
 ・総合的な地域排水機能の強化

農道の防災対策
 ・農道橋等の耐震対策、防災上危険な箇所等の整備

地域防災機能増進

1. 防災・減災対策にかかる計画の策定(調査計画事業)

地域の防災減災対策に必要な諸条件に関する調査・農村地域防災減災総合計画の策定等を支援します。

(令和7年度まで定額)

※下線部は拡充内容

2. 農業用施設等の整備(整備事業)

自然的、社会的要因で生じた農業用施設等の機能低下の回復や災害の未然防止を図るための整備、防災機能を維持するための長寿命化対策の実施等を支援します。

<事業の流れ>



【お問い合わせ先】 農村振興局防災課(03-6744-2210)

防災重点農業用ため池緊急整備事業<公共>(新規)

【令和3年度予算概算決定額 44,909(一)百万円の内数】

<対策のポイント>

「防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法」(ため池工事特措法)に基づき、防災重点農業用ため池のハード対策・ソフト対策を集中的かつ計画的に推進します。

<事業目標>

農地及び周辺地域の湛水被害等の防止

<事業の内容>

<事業イメージ>

防災重点農業用ため池を対象として、**ため池工事特措法の有効期間**(令和13年3月まで)における以下の対策を支援します。

1. ハード対策(補助率:50%等)

- ① ため池の改修、附帯施設の整備等を支援します。(総事業費4千万円以上)
- ② 「大規模なもの」、「中山間地域に存在するもの」及び「**緊急性が高いもの※**」については、補助率55%で支援します。

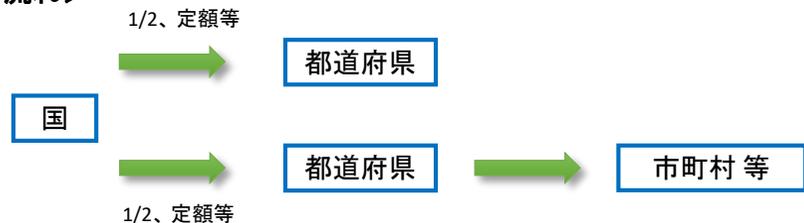
〔※ 浸水区域に防災拠点施設・緊急輸送道路があるもの、又は周辺区域の居住者等に甚大な被害を及ぼすおそれがあるとして知事が特に必要と認めるもの。〕

- ③ ①に併せ行う堆砂対策(堆砂率がおおむね10%以上のもの、洪水時における緊急放流が阻害されているもの等)を支援します。

2. ソフト対策(定額)

ため池の劣化状況評価、地震・豪雨耐性評価、管理・監視体制の強化等のソフト対策について支援します。

<事業の流れ>



<対策のポイント>

農業の持続的な発展を後押しするため、**農業水利施設の機能の安定的な発揮に必要な機動的かつ効率的な長寿命化対策及び防災減災対策**を、早期に効果が発現する地区を対象にきめ細かく実施します。

<事業目標>

- 機能保全計画に基づく適時適切な更新等を通じ、安定的な用水供給と良好な排水条件を確保
- 農地及び周辺地域の湛水被害等の防止

<事業の内容>

1. きめ細やかな長寿命化対策

- 機能診断・機能保全計画に基づいた補修や更新、分水ゲートの自動化、パイプライン化、水管理のICT化、自動給水栓の導入などによる水管理・維持管理の省力化を支援します。
- ハード対策を行うための機能診断・機能保全計画の策定等を支援します。

2. 機動的な防災減災対策

- 災害の未然防止に必要な施設整備、リスク管理のための観測機器の設置、ため池の廃止等の防災減災を支援します。**(ため池廃止の定額助成限度額を引き上げ)**
- ハード対策を行うための耐震性点検・調査等を支援します。
- 浄化槽法により単独処理浄化槽を廃止し農業集落排水管路へ接続する経費を支援します。

3. ため池の保全・避難対策

ハザードマップの作成、監視・管理に必要な研修の開催、管理者への指導・助言等の経費を支援します。

※ **ため池工事特措法期間内は2、3のため池対策を定額支援。**

4. 施設情報整備・共有化対策

農業水利施設情報等の**地理情報システム化**を支援します。

【実施区域】 農振農用地、生産緑地 等

※下線部は拡充内容

【実施要件】 1、2の対策：総事業費200万円以上、受益者数2者以上、
工事期間3年（ため池の場合は5年以内）以内 等

<事業イメージ>

きめ細やかな長寿命化対策



漏水防止のための整備



老朽化した施設の機能診断

施設情報整備・共有化対策



施設情報等の地理情報システム化

機動的な防災減災対策



ため池の整備



ため池の廃止

ため池の保全・避難対策



ため池の現地パトロール

<事業の流れ>



【お問い合わせ先】農村振興局水資源課

防災課
設計課
地域整備課

(03-3502-6246)
(03-6744-2210)
(03-6744-2201)
(03-6744-2209)